

第 80 回

定時株主総会招集ご通知

日 時

令和元年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

場 所

大阪市北区中之島4丁目2番30号
中央自動車工業株式会社
本社5階ホール

※ 末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件

当日ご出席いただけない場合は、
令和元年6月24日（月曜日）24時までに
議決権行使書をご返送ください。

目 次

第80回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	14
計算書類	17
監査報告書	20
株主総会参考書類	23

企業理念

世界のネットワークを通じて環境にやさしく、
安全と豊かなカーライフを創造して、社会に貢献する。

基本方針

- (1) お客様の潜在ニーズを読み、期待を上回る新しい商品・サービスの開発を通じて需要を創造します。
- (2) 全てのお客様・お取引先様への感謝の念を忘れず、徹底したサービス体制を通じて、信頼とお役に立つ中央を目指します。
- (3) 役員・社員の能力と生活向上を通じて、社会的責任を果たす開発型企業を目指します。

基本戦略

- (1) 常に技術革新を追究し、お客様に感動頂けるオンリーワンの「開発型企業」を目指します。
- (2) 経営資源を当社の強みの部門と新しい事業開発に投下し、将来の礎を築くと共に、開発型企業の基盤を強化します。
- (3) 徹底した現場訪問と情報収集の強化をはかり潜在ニーズの先取りをします。
- (4) 教育体制の充実と共に役員・社員は自己成長に努めます。

株 主 各 位

大阪市北区中之島4丁目2番30号
中央自動車工業株式会社
代表取締役社長 坂 田 信一郎

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催させていただきますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない株主様には、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、令和元年6月24日(月)24時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月26日(水曜日)午前10時
2. 場 所 大阪市北区中之島4丁目2番30号
中央自動車工業株式会社 本社5階ホール

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第80期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第80期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 招集通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
 - ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎ 上記インターネット上の当社ウェブサイトは、<https://www.central-auto.co.jp/outline/kabu.html>です。
 - ◎ 当日は軽装(クールビズ)にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

添付書類

事業報告

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、着実な成長が続く海外経済を背景に輸出・生産・設備投資がともに伸長し、個人消費も力強さに欠けるものの底堅く推移いたしました。雇用環境は一部業種で人手不足が顕在化するなど実質的に完全雇用に近い水準にあり景気は緩やかながら拡大基調を維持しました。

このような景況下、国内の新車総販売台数（軽を含む）は、前年比1.2%増の約525万台と3年連続で500万台を超えました。内訳は、登録車が前年比横ばいの約333万台、好調な軽自動車は同3.4%増の約192万台と2年連続の増加となりました。

当社グループの国内部門では、自動車業界が大変革を迎えるなか、大きく変わる市場環境に対応すべく、地域密着型営業によるサービス体制の強化を図りながら、取引先との関係を一層密にするとともに、新規取引先の開拓をはじめ付加価値の高いオリジナル商材の提案を通じて更なるシェア拡大と、異業種を含めた新しいビジネスモデルの構築に取り組みました。また、研究開発施設「中之島R&Dセンター」では、新たに研究スタッフの増員を図り、環境の変化に対応する開発型企業として体制強化と品質向上に鋭意努めております。

海外部門では、マレーシア及びベトナムに現地法人を新設するとともに、今期より米国現地法人のCAPCO USA, INC.を当社グループの連結範囲に加え、現地密着営業の強化に向けた体制作りを努めました。

連結子会社のセントラル自動車工業株式会社は、当社の主力商品であるCPCブランド商材の生産が順調に推移し、新規開発商材の量産化にも迅速に対応しております。

これにより、当社グループの売上高は217億70百万円（前年比108%）、営業利益は43億39百万円（同127%）、経常利益は47億58百万円（同124%）、親会社株主に帰属する当期純利益は33億92百万円（同124%）となり、増収増益となるとともに過去最高益を更新いたしました。

当期末の配当金につきましては、1株当たり28円とさせていただきたく存じます。

すでに中間配当金として1株当たり22円をお支払いいたしておりますので、通期の1株当たりの配当金は普通配当で前期比9円増配の50円となります。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、今秋予定される消費税率の引き上げの影響や米中貿易摩擦、英国のEU離脱問題等不透明要因は多く存在するものの、オリンピック関連投資等による底堅い景気の推移が見込まれるなど、景気の拡大は緩やかながら継続すると予測されます。

こうした状況下、当社グループは、研究開発施設の設備増強を図り、優良取引先の新規開拓、協力企業とのコラボレーションや産学連携による研究成果を活かし、潜在需要を見込んだ新商品の開発や、異業種分野も視野に入れた新規素材の開発に継続挑戦するとともに、新たなビジネス領域にも積極的に取り組んでまいります。

最重点課題の人材育成に関しては、長期的視野に立った社員の教育体制の充実と働き方改革への対応を図りながら、現場の実践経験をベースとした社員力の向上により、新しい需要を創造し、社会に貢献できる開発型企业として株主の皆様のご期待にお応えする所存でございます。

何卒一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

① 連結決算の状況

区 分	第 77 期 (平成28年3月期)	第 78 期 (平成29年3月期)	第 79 期 (平成30年3月期)	第 80 期(当期) (平成31年3月期)
売 上 高(百万円)	16,952	18,605	20,154	21,770
経 常 利 益(百万円)	2,757	3,461	3,847	4,758
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	1,869	2,395	2,727	3,392
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	103.71	133.03	151.42	188.09
総 資 産(百万円)	22,867	25,384	27,606	30,050
純 資 産(百万円)	18,537	20,637	22,714	24,888
1 株 当 たり 純 資 産(円)	1,029.25	1,146.92	1,260.51	1,379.39

- (注) 1. 第77期には特別利益として投資有価証券売却却益54百万円、特別損失として固定資産除却損26百万円およびゴルフ会員権評価損5百万円が含まれております。
2. 第79期には特別損失として減損損失36百万円が含まれております。
3. 第80期については、「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

② 個別決算の状況

区 分	第 77 期 (平成28年3月期)	第 78 期 (平成29年3月期)	第 79 期 (平成30年3月期)	第 80 期(当期) (平成31年3月期)
売 上 高(百万円)	15,509	17,045	18,678	19,779
経 常 利 益(百万円)	2,561	3,185	3,543	4,400
当 期 純 利 益(百万円)	1,673	2,127	2,435	3,043
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	92.49	117.61	134.49	167.88
総 資 産(百万円)	20,281	22,619	24,383	26,209
純 資 産(百万円)	16,409	18,316	20,010	21,916
1 株 当 たり 純 資 産(円)	907.11	1,012.57	1,104.60	1,208.30

- (注) 1. 第77期には特別利益として投資有価証券売却却益54百万円、特別損失として固定資産除却損26百万円およびゴルフ会員権評価損5百万円が含まれております。
2. 第79期には特別損失として減損損失36百万円が含まれております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
セントラル自動車工業株式会社	50 ^{百万円}	78.96 %	自動車用品製造販売
CAPCO PTE LTD	S \$ 500,000	100.00 %	自動車部品、用品販売 および輸出入
CAPCO USA, INC.	US \$ 803,000	100.00 %	自動車部品、用品販売 および輸出入

(5) 主要な事業内容

自動車関連事業 当社 自動車部品、用品および新商品ならびに関連サービスの開発・販売、輸出入
連結子会社 自動車用品製造および自動車部品、用品販売ならびに輸出入

(6) 主要な営業所および工場

- ① 当社
- (a) 本社：大阪市北区中之島4丁目2番30号
- (b) 国内事業所
支社：札幌、仙台、北関東（栃木県）、東京、名古屋、大阪、福岡
営業所：仙台支社盛岡営業部（岩手県）、北関東支社高崎営業部（群馬県）、静岡、金沢、広島、高松、福岡支社南九州営業部（鹿児島県）
研究開発施設：中之島R&Dセンター（大阪府）
物流センター：東日本物流センター（埼玉県）、西日本物流センター（兵庫県）
- (c) 海外事業所 デトロイト（米国）、シンガポール、ドバイ（UAE）、ジャカルタ（インドネシア）、マニラ（フィリピン）、広州（中国）、ヤンゴン（ミャンマー）、台北（台湾）
クアラルンプール（マレーシア）、ホーチミン（ベトナム）
- ② 連結子会社（国内）
セントラル自動車工業株式会社 本社工場（大阪府）
- ③ 連結子会社（海外）
CAPCO PTE LTD（シンガポール）、CAPCO USA, INC.（米国）

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
260名(3名)	19名増(1名増)

(注) 従業員数は就業人員数であります。また、従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
246名	15名増	44.0歳	18.3年

2. 株式に関する事項

- | | | |
|----------------|------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 80,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 20,020,000株 |
| (3) 当事業年度末の株主数 | | 2,796名 |
| (4) 大株主 | | |

株主名	持株数	持株比率
日産東京販売ホールディングス株式会社	1,060 ^{千株}	5.84 [%]
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	1,020	5.63
日本精工株式会社	914	5.04
株式会社三菱UFJ銀行	888	4.90
東京海上日動火災保険株式会社	755	4.16
上野万里子	685	3.78
T P R 株式会社	663	3.66
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	589	3.25
株式会社みずほ銀行	531	2.93
株式会社椿本チエイン	500	2.76

(注) 持株比率は自己株式(1,881,412株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項

(平成31年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職状況
代表取締役社長	坂田信一郎	石川トヨベット(株) 社外取締役
代表取締役副社長	村井尚	営業開発担当
専務取締役	宮井智史	商品開発部統括部長 セントラル自動車工業(株) 取締役
専務取締役	藤井俊和	総務本部長
常務取締役	鳥野善文	国内営業本部長
取締役	柿野雅文	海外営業本部長 CAPCO PTE LTD 取締役会長 CAPCO USA, INC. 取締役社長
取締役	近藤雅之	東京支社長
取締役	廣内学	大阪支社長
取締役	久保井聡明	久保井総合法律事務所 代表パートナー (株)但馬銀行 社外監査役 田村駒(株) 社外監査役
常勤監査役	石塚一博	
監査役	池田正實	
監査役	中山正隆	

- (注) 1. 監査役池田正實および中山正隆の両氏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。
2. 取締役久保井聡明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役阿部啓氏は、平成30年9月30日をもって辞任いたしました。なお、同氏は、平成30年6月27日までは海外営業本部長でありました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

	支給人員	報酬等の総額
取締役	10名	314百万円(うち社外 1名 5百万円)
監査役	3名	46百万円(うち社外 2名 24百万円)

- (注) 1. 上記には、平成30年9月30日をもって辞任した取締役1名を含んでいます。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 平成22年6月24日開催の第71回定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額を年額2億80百万円以内(但し、使用人分給与は含まない)、監査役の報酬限度額を年額60百万円以内と決議いただいております。また、平成29年6月27日開催の第78回定時株主総会決議において、上記報酬枠とは別枠で、取締役(社外取締役を除く)に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額60百万円以内と決議いただいております。なお、上記には譲渡制限付株式付与に係る費用計上額41百万円が含まれております。

(3) 社外役員の主な活動状況

取締役 久保井聡明氏

当期開催の取締役会18回のうち17回に出席し、弁護士として企業法務を踏まえた客観的視点で、独立性をもって議案審議に必要な発言を適宜適切に行っております。

監査役 池田正實氏

当期開催の取締役会18回のうち17回および監査役会15回のうち14回に出席し、必要に応じ、主に法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べる他、経営的視点から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

監査役 中山正隆氏

当期開催の取締役会18回のうち17回および監査役会15回のうち14回に出席し、弁護士としての専門的見地から疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べ取締役の職務執行に助言、提言を行っております。

(4) 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月27日開催の第67回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

なお、当社と社外取締役および社外監査役においては、会社法第423条第1項の責任について同法第425条第1項に定める損害賠償額を限度とする責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、公益財団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当該事業年度に係る会計監査人の監査計画の内容、監査時間、配置人員、職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠等について、その相当性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の基本方針および体制

＜取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況＞

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針について、平成27年4月30日開催の取締役会において、内容の一部改定を決議しており、その内容は下記のとおりです。

なお、内部統制システムの運用状況の概要については、基本方針に基づいて実施した問題点等の是正・改善状況ならびに必要な応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を取締役会や経営会議（四半期毎に経営推進委員会、半期毎に予算説明会、総合幹部会）へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また、労働安全衛生委員会および品質マネジメント委員会も毎月定期的に開催しております。コンプライアンス体制については、定期的な社内研修や新卒・中途社員採用時に実施し、コンプライアンス意識の全社的浸透を図っております。

<内部統制システムの基本方針>

(1) コンプライアンスを基本とする企業風土の確立

取締役および従業員が、当社の企業理念・基本方針・基本戦略・行動指針を共有し、コンプライアンスに基づき、円滑なコミュニケーションを通じて、問題の早期発見・早期解決を指向する。

(2) 内部統制システムの体制

- ① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会規則に基づいた取締役会の運営状況および取締役の職務執行状況の確認を実施しております。
 - ・当社の「行動規範」を「コンプライアンスマニュアル」に定めて、定期的な研修の実施を行い、その遵守体制の確立を図っております。
 - ・コンプライアンスに関する社員の苦情相談・通報窓口の設置ならびに、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する等、遵守体制の整備に努めております。
 - ・法改正、業務変革等に対応した就業規則、業務マニュアルの改訂・整備を実行しております。
 - ・社長の直轄である法務監査部を設置し、内部監査とコンプライアンス遵守を主眼とした内部監査を行っております。
 - ・監査結果については取締役会、および監査役会への適切な報告と連携強化を進めております。
- ② 業務の適正を確保するための体制
 - a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役会、経営推進委員会の議事録の作成と管理保存する体制を構築しております。
 - ・稟議書・報告書等の権限規程に基づく決裁状況の確認と管理保存する体制を構築しております。
 - ・権限規程、文書管理規程等各種規程は適宜見直しを進めております。
 - ・業務上取扱う情報や知り得た情報を適切に保存・管理する観点から、「情報システム利用規程」、「個人情報保護管理規程」、「内部通報規程」、「インサイダー情報管理規程」等の社内規程を定め、適切な情報管理の運用を行っております。

- b. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）
 - ・リスクマネジメント委員会を設置し、早期発見・早期対策の方針の下、当社グループのリスクに関する事象への全社的対応を行っております。
 - ・業務の環境変化に応じた各種規程・マニュアルを整備するとともに、リスク発生を未然に防止するための管理体制の構築を図っております。
 - ・災害・事故等の発生時に、適切かつ迅速に対応する危機管理マニュアルの作成等の体制強化を進めております。
 - ・研究開発施設である中之島R&Dセンターにおいて、当社取扱い商品の品質・安全性の検証を行っております。
 - c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・毎月定例の取締役会を開催し、重要事項の決定を行うとともに、各取締役から業務目標の達成状況、課題解決のための取り組み等の報告をさせることにより、業務執行状況の監督等を行っております。また、全社方針や予算計画を使用人に周知徹底するため、定期的な経営会議を開催しております。
 - ・業務分掌規程により、各担当取締役の職務の明確化を実施しております。
 - d. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社取締役会に定期的な報告を求め、共通の経営理念の下で事業目的を遂行しうよう指導・助言し、法令や企業倫理を守るコンプライアンス体制の共有を確立しております。
 - ・当社は、グループにおける業務の適正な運営に努めるため、①関係会社の職務の執行に係る事項の報告に関する体制、②損失の危険の管理に関する規程その他の体制、③職務の執行が効率的に行われることおよび法令や定款に適合することを確保する体制を構築するなどを目的に、「関係会社管理規程」を定めます。
- ③ 監査役の職務の執行に関する体制
- ・監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の職務を補佐すべき、内部監査その他の使用人を監査役から求められた場合には、監査役と協議の上、配置します。
 - ・監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人の考課、異動などに係る決定には監査役の事前の意見を得ることとし、取締役から独立して業務を行うよう監査役が指示できる体制をとるものとしめます。

- ④ 当社グループの取締役・監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- ・監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、予算会議、経営会議等重要な経営会議に出席するとともに、主要な稟議その他業務執行に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて、当社グループの役員または使用人に説明を求めることとし、役員、使用人は遅滞なく監査役会に報告するものとします。
 - ・当社は、グループの役員、使用人が法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社監査役、または監査役会に報告するものとします。
 - ・当社は、監査役へ報告を行った通報者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を徹底するものとします。
- ⑤ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・社長は、監査役会や会計監査人と適時適切に会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見を交換するものとします。
 - ・監査役は、法務監査部と緊密な連携を保つとともに、管理部門その他の各部に対しても、必要に応じ、協力を求めることができるものとします。
 - ・当社は、監査役がその職務について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担するものとします。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・経理部および法務監査部は、当社の財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築しております。
 - ・法務監査部は内部統制システムと金融商品取引法およびその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行っております。
- ⑦ 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした姿勢で対応します。その体制として、コンプライアンスマニュアルに「反社会的行為への対抗に関する行動指針」を定めるとともに、対応部署を総務部および法務監査部とし、不当要求には、警察や弁護士等の外部専門機関と連携する協力体制を整備しております。

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	15,209,046	流 動 負 債	3,934,324
現金及び預金	11,173,250	支払手形及び買掛金	1,720,855
受取手形及び売掛金	3,084,132	未払法人税等	885,541
商品及び製品	800,930	賞与引当金	340,143
仕掛品	6,000	その他	987,784
原材料及び貯蔵品	15,076	固 定 負 債	1,227,552
前渡金	10,982	繰延税金負債	10,079
その他	122,094	退職給付に係る負債	1,132,504
貸倒引当金	△ 3,420	長期預り保証金	23,400
固 定 資 産	14,841,633	未払役員退職金	61,568
(有形固定資産)	(2,978,451)	負 債 合 計	5,161,877
建物及び構築物	818,454	純 資 産 の 部	
機械装置及び運搬具	17,126		千円
工具・器具及び備品	53,855	株 主 資 本	24,355,916
土地	2,088,357	資本金	1,001,000
建設仮勘定	657	資本剰余金	4,251,338
(無形固定資産)	(293,722)	利益剰余金	19,812,580
商標権	137,524	自己株式	△ 709,002
ソフトウェア	135,708	その他の包括利益累計額	532,886
その他	20,489	その他有価証券評価差額金	583,192
(投資その他の資産)	(11,569,460)	繰延ヘッジ損益	△ 338
投資有価証券	9,629,380	為替換算調整勘定	15,552
長期貸付金	659,808	退職給付に係る調整累計額	△ 65,520
繰延税金資産	390,071	純 資 産 合 計	24,888,803
その他	891,200	負 債 純 資 産 合 計	30,050,680
貸倒引当金	△ 1,000		
資 産 合 計	30,050,680		

連結損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	21,770,526 <small>千円</small>
売 上 原 価	12,502,227 <small>千円</small>
売 上 総 利 益	9,268,299
販売費及び一般管理費	4,928,903
営 業 利 益	4,339,395
営 業 外 収 益	490,569
受 取 利 息 及 び 配 当 金	67,077
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	309,669
そ の 他	113,822
営 業 外 費 用	71,399
売 上 債 権 売 却 損	30,724
支 払 手 数 料	12,565
そ の 他	28,108
経 常 利 益	4,758,566
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	4,758,566
法人税、住民税及び事業税	1,385,628
法人税等調整額	△ 19,191
当 期 純 利 益	3,392,128
親会社株主に帰属する当期純利益	3,392,128

連結株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,001,000	4,215,365	17,317,232	△ 717,406	21,816,191
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 797,626		△ 797,626
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,392,128		3,392,128
自 己 株 式 の 取 得				△ 188	△ 188
自 己 株 式 の 処 分				8,592	8,592
自 己 株 式 処 分 差 益		35,972			35,972
連 結 範 囲 の 変 動			△ 99,153		△ 99,153
連 結 範 囲 の 変 動 に 伴 う 為 替 換 算 調 整 勘 定 の 増 減					—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	35,972	2,495,348	8,403	2,539,725
当 期 末 残 高	1,001,000	4,251,338	19,812,580	△ 709,002	24,355,916

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 勘 定 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	984,486	510	—	△ 86,335	898,662	22,714,853
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△ 797,626
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						3,392,128
自 己 株 式 の 取 得						△ 188
自 己 株 式 の 処 分						8,592
自 己 株 式 処 分 差 益						35,972
連 結 範 囲 の 変 動						△ 99,153
連 結 範 囲 の 変 動 に 伴 う 為 替 換 算 調 整 勘 定 の 増 減			14,574		14,574	14,574
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△ 401,294	△ 848	977	20,814	△ 380,350	△ 380,350
当 期 変 動 額 合 計	△ 401,294	△ 848	15,552	20,814	△ 365,775	2,173,949
当 期 末 残 高	583,192	△ 338	15,552	△ 65,520	532,886	24,888,803

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,247,953	流 動 負 債	3,180,165
現金及び預金	10,820,453	買掛金	1,261,030
受取手形	15,134	未払金	257,827
売掛金	2,530,350	未払費用	292,385
商品	718,299	未払法人税等	878,832
前渡金	9,442	前受金	35,899
未収入金	31,769	預り金	109,233
その他	125,502	賞与引当金	335,000
貸倒引当金	△ 3,000	その他	9,957
固 定 資 産	11,961,881	固 定 負 債	1,112,767
(有形固定資産)	(2,883,539)	退職給付引当金	1,027,799
建物	725,426	長期預り保証金	23,400
機械装置	10,902	未払役員退職金	61,568
車両運搬具	5,317	負 債 合 計	4,292,933
器具備品	53,024	純 資 産 の 部	
土地	2,088,211	株 主 資 本	21,553,842
建設仮勘定	657	資 本 金	1,001,000
(無形固定資産)	(285,136)	資 本 剰 余 金	4,251,338
商標権	137,524	資 本 準 備 金	4,184,339
ソフトウェア	132,211	その他資本剰余金	66,998
その他	15,400	利 益 剰 余 金	16,960,829
(投資その他の資産)	(8,793,205)	利 益 準 備 金	241,735
投資有価証券	3,370,282	その他利益剰余金	16,719,093
関係会社株式	3,514,053	圧縮記帳積立金	384,076
長期貸付金	659,808	別途積立金	12,904,000
関係会社長期貸付金	12,000	繰越利益剰余金	3,431,017
投資不動産	203,713	自 己 株 式	△ 659,325
差入保証金	38,309	評価・換算差額等	363,058
繰延税金資産	356,578	その他有価証券評価差額金	363,396
その他	639,458	繰延ヘッジ損益	△ 338
貸倒引当金	△ 1,000	純 資 産 合 計	21,916,900
資 産 合 計	26,209,834	負 債 純 資 産 合 計	26,209,834

損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	19,779,795 <small>千円</small>
売 上 原 価	10,876,572 <small>千円</small>
売 上 総 利 益	8,903,223
販売費及び一般管理費	4,686,103
営 業 利 益	4,217,119
営 業 外 収 益	221,107
受 取 利 息	9,703
受 取 賃 貸 料	55,494
そ の 他	155,909
営 業 外 費 用	37,588
支 払 手 数 料	12,565
賃 貸 収 入 原 価	19,700
そ の 他	5,322
経 常 利 益	4,400,638
税 引 前 当 期 純 利 益	4,400,638
法人税、住民税及び事業税	1,377,000
法人税等調整額	△ 20,000
当 期 純 利 益	3,043,638

株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	1,001,000	4,184,339	31,026	4,215,365	241,735	384,972	11,304,000	2,784,109	14,714,817
当 期 変 動 額									
剰余金の配当								△ 797,626	△ 797,626
圧縮記帳積立金の取崩						△ 896		896	—
別途積立金の積立							1,600,000	△ 1,600,000	—
当 期 純 利 益								3,043,638	3,043,638
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式処分差益			35,972	35,972					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	35,972	35,972	—	△ 896	1,600,000	646,908	2,246,011
当 期 末 残 高	1,001,000	4,184,339	66,998	4,251,338	241,735	384,076	12,904,000	3,431,017	16,960,829

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△ 667,729	19,263,454	746,630	510	747,140	20,010,594
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△ 797,626				△ 797,626
圧縮記帳積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
当 期 純 利 益		3,043,638				3,043,638
自己株式の取得	△ 188	△ 188				△ 188
自己株式の処分	8,592	8,592				8,592
自己株式処分差益		35,972				35,972
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 383,233	△ 848	△ 384,082	△ 384,082
当 期 変 動 額 合 計	8,403	2,290,388	△ 383,233	△ 848	△ 384,082	1,906,306
当 期 末 残 高	△ 659,325	21,553,842	363,396	△ 338	363,058	21,916,900

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月10日

中央自動車工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小幡 琢哉 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 紀平 聡志 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中央自動車工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央自動車工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月10日

中央自動車工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小幡 琢哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 紀平 聡志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央自動車工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会及び経営推進委員会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受け、調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備し、「監査法人の組織的な運営に関する原則（監査法人のガバナンスコード）」（平成29年3月31日金融庁）を採用し、運営している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月14日

中央自動車工業株式会社 監査役会

常勤監査役 石塚 一 博 ㊞
監 査 役 池 田 正 實 ㊞
監 査 役 中 山 正 隆 ㊞

(注) 監査役池田正實及び監査役中山正隆は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主への配当政策を経営上の重要課題と位置づけており、今後の利益配分につきましても「安定かつ高配当」の継続を目指しております。

この方針に基づき、当期の業績等を勘案し、期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金28円

総額 507,880,464円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和元年6月27日

2. 剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその金額

別途積立金 1,900,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその金額

繰越利益剰余金 1,900,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本總會終結の時をもって、任期満了となり、うち3名が退任いたしますので、新たに4名を加え、取締役10名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	さか た しんいちろう 坂田 信一郎 (昭和38年3月24日生)	昭和62年4月 当社入社 平成15年12月 当社執行役員 大阪支社長 平成17年6月 当社取締役 西日本地区担当 兼大阪支社長 平成19年6月 当社常務取締役 大阪支社長 平成24年4月 当社代表取締役社長（現任） 平成29年6月 石川トヨペット(株) 社外取締役（現任）	39,400株
2	とり の よし ふみ 鳥野 善文 (昭和32年11月5日生)	昭和55年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 第二営業部西日本担当部長 平成24年6月 当社取締役 国内営業本部副本部長兼 特販部長兼広島営業所長 平成24年10月 当社取締役 国内営業本部長 平成28年6月 当社常務取締役 国内営業本部長 (現任)	19,900株
3	かき の まさ ふみ 柿野 雅文 (昭和39年6月20日生)	昭和62年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 海外営業本部第一部長 平成22年4月 当社取締役 海外営業本部副本部長兼 第一部長 平成27年6月 CAPCO PTE LTD 取締役会長 (現任) 平成28年4月 当社取締役 海外営業本部副本部長 アジア・中東アフリカ地区総支配人 平成30年6月 当社取締役海外営業本部長（現任） CAPCO USA, INC. 取締役社長 (現任)	15,700株
4	こん どう まさ ゆき 近藤 雅之 (昭和38年9月1日生)	昭和62年4月 当社入社 平成23年6月 当社取締役 大阪支社長兼広島営業所 長 平成25年4月 当社取締役 大阪支社長 平成29年4月 当社取締役 東京支社長（現任）	12,700株
5	ひろ うち まなぶ 廣内 学 (昭和45年3月20日生)	平成7年4月 当社入社 平成23年6月 当社取締役 関東支社長 平成25年4月 当社取締役 東京支社長 平成29年4月 当社取締役 大阪支社長（現任）	11,700株
6	くぼい とし あき 久保井 聡明 (昭和40年11月29日生)	平成6年4月 弁護士登録 平成6年4月 三宅合同法律事務所入所 平成9年4月 久保井総合法律事務所入所 平成24年1月 久保井総合法律事務所 代表パートナー (現任) 平成27年6月 (株)但馬銀行 社外監査役（現任） 平成27年6月 田村駒(株) 社外監査役（現任） 平成29年6月 当社取締役（現任）	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
7	※ すみ よし てつ や 住吉 哲也 (昭和39年8月16日生)	昭和62年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 平成21年4月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 中津川支社長 平成29年10月 当社入社 総務部次長 平成30年7月 執行役員総務部長(現任)	2,100株
8	※ ます だ ふみ ひろ 増田 文弘 (昭和40年10月25日生)	昭和63年4月 当社入社 平成16年4月 商品開発部長 平成21年7月 執行役員商品開発部長 平成29年4月 執行役員福岡支社長(現任)	4,000株
9	※ さか い のり みつ 酒井 規光 (昭和43年11月8日生)	平成3年4月 当社入社 平成27年7月 執行役員営業開発部長 平成30年6月 広州新特路信息技术諮詢有限公司董事長・総経理(現任) 平成31年4月 執行役員商品開発部長兼営業開発部長(現任)	1,000株
10	※ アハマド サジャド AHMED SAJJAD (昭和55年2月1日生)	平成26年9月 大阪学院大学国際センター非常勤講師 平成28年4月 同志社大学国際教育インスティテュート非常勤講師 平成31年4月 山梨学院大学法学部政治行政学学科准教授(現任)	—

- (注) 1. 氏名欄中※印は新任候補者であります。
2. 久保井聡明氏およびAHMED SAJJAD氏の両名は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由
久保井聡明氏は弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理にとらわれず、企業法務を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上およびコーポレートガバナンスの強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外監査役になる事以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。AHMED SAJJAD氏は大学講師としての高い見識と幅広い経験に基づき、当社の風土・文化にとらわれない客観的視点から経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上およびコーポレートガバナンス強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
4. 社外取締役の責任限定契約について
当社は久保井聡明氏との間で定款の規約に基づき、会社法第427条第1項で定める責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、AHMED SAJJAD氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 久保井聡明氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

以上

株主総会会場ご案内略図

〒530-0005
大阪市北区中之島4丁目2番30号

中央自動車工業株式会社
本社5階ホール

電話
大阪 (06) 6443-5182 (代表)

最寄り駅

● JR環状線：
福島駅より南へ徒歩約15分

● JR東西線：
新福島駅2番出口より南へ
徒歩約13分

● 阪神電車：
福島駅3番出口より南へ
徒歩約13分

● 地下鉄四つ橋線：
肥後橋駅3番出口より西へ
徒歩約13分

● 京阪中之島線：
中之島駅4番エレベーター
出口より南へ徒歩約5分

